

米ウチノ財界ノ不況ハ漸次困難ヲ去ルルニ到リ十月十日迄  
 孝ノ定テ半價ナリ以上二十二年迄五種ノ二倍ノ各一割ノ力  
 徳下ノ定ル長衣長衣有るアテ子孝ノ苦境ヲ知り度タル  
 胎ノ孝ニ何者ノ有るニ表シタルニ皆之ノ措置ノ不備ヲ  
 抱テ廿五金部ノ増ノ協強ク重キ事ニ運袂返航シ結果  
 人ノ之ニ対抗セヨリ孝ノ苦境ニ到リ度タルニ皆之ノ措置ノ不備ヲ  
 境ノ許ハ漸次半價シタルニ當リ孝ノ苦境ヲ知り度タル  
 之ニ之線トシ徳下ノ定ル長衣長衣有るニ表シタルニ皆之ノ措置ノ不備ヲ

◎京橋電気鉄道株主會社 (一三一九一(今日)  
 序之也 川崎市堀川町二五

方勤者 方勤者(内七七〇名)  
 三三〇名 徳川製紙株式會社

### 越年斗争の背景



五十

労働アランの推進を計る  
 ことにあるようである。  
 これらの斗争目標を通過して第一の官公労の斗争を除いては、いずれも特に本質的問題は別として、いわゆる大規模な労働交渉の確立とは一般的に判断され得ない。秋期攻勢そのものとしては依然官公労、公企業労組が中軸であるが、既に本年七月人事院は本年度は官

人事院の勧告、専断関係案といふ既定の事実があり、デフレ緊縮予算の遂行、更には民間労組との共闘困難という判断からみれば、かかる斗争は表面上の動きに止まり、実質的な目的達成はまず不可能と判断せざるを得ないであろう。特にデフレにあえぐ国民一般からみても世論の支持は絶対受け得らるべきものでなく、従つてこの斗争は越年手

いはば、七九歳労働要求水準より、ネスト等が遂行し得る可能性は今日の複雑な組合関係の下では全く困難であり、せいぜい越年争金の要求提出月日を揃えることとがいわゆるネストの表面的な形であることは若干の労働運動を学んだものには直ちに判断されることである。それを敢えて「ネスト」という強い表現に表わしたところに今日の露野の姿があり、且つデフレ下の労

十九日、廿日、高日、低日、低日、特、外、事、に、サ、レ、タ  
 今、年、の、移、り、市、首、謀、者、ノ、松、枝、シ、ノ、程、ニ、シ、テ、後、述、ル、詳、解  
 ノ、由、リ、ハ、有、リ、十、二、月、廿、日、廿、日、被、難、犯、者、ノ、今、日、供、出、案、却、シ、抗、情

水、海、軍、等、ノ、進、展、を、討、し、極、端、的、に、事、業、を、下、付、二、次  
 ノ、階、級、外、他、ノ、階、級、不、可、解、ノ、旨、後、述、ル、詳、解、方、案、等、シ、  
 二、百、五、十、日、の、後、述、ル、旨、を、表、シ、ト、シ、テ、大、正、十、二、月、廿、日、同、日、無  
 一、月、解、決、ス、ル、